

平成29年3月大東市議会定例会月議会

平成29年度
施政方針要旨

大東市長 東坂 浩一

平成29年3月定例会月議会の開会にあたり、提出させていただきました諸議案のご審議に先立ちまして、平成29年度の市政運営の方針と施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さま、関係機関の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

【はじめに】

大東市で生まれ育った私は、このまちを誰よりも愛し、誰よりも誇りに思っております。

市長に就任し、5年が経過しようとしていますが、大東市に対する愛情と誇りは日を追うごとに増すばかりです。

市政を預かる者として、この魅力あふれるまちを一人でも多くの方々に愛していただきたい。このまちで、一人でも多くの方々に幸せを感じ、笑顔になっていただきたい。只々、そういう思いであります。

幸せの証は市民の皆さまの弾ける笑顔です。この5年間でその笑顔は着実に増え続けていると自負をしております。

この大東市が、笑顔で満ちあふれるまで、全力でまちづくりに取り組んでいくことを改めてお誓いし、平成29年度の市政運営に向けた基本姿勢を述べさせていただきます。

1月4日の年頭のご挨拶において、「今年は幸せへの山を一步一步登りましょう」と申し上げました。

幸せに満ちあふれた理想のまちを作り上げることは、決して平坦な道のりではありません。

道のりは険しくとも、一步を踏み出し、一步を積み重ねることが市民の皆さまの幸せに繋がると信じています。希望を捨てずに山頂をめざし、不器用でも、誠実・丁寧に一步一步登っていく。

If you can take one step, you can take one more. (一步一步踏み出せるなら、もう一步も踏み出せる。)

これは、アメリカの著名な登山家であるトッド・スキナー氏

の言葉です。

どんな状況であっても、一步を踏み出すことの重要性を説いたこの言葉は、登山に限らず、あらゆる物事に通じるものであり、まちづくりにも通じるものであると考えています。

しかし、今の私なら、こう表現したい。

Take one step, so we can take one more. (一步踏み出せ、そうすれば我々はもう一步踏み出せる。)

怯まず、まずは最初の一步を踏み出してみましよう。そこから着実な歩みが始まります。

この気持ちを、平成29年度の基本姿勢に据え、「日本一幸せを実感できるまち」をめざし、職員一丸となって、迅速かつ着実に前進してまいる所存でございます。

この基本姿勢を踏まえ、5つの方針を軸に、市政を運営してまいります。

最初に、

①【多様な主体との連携】

でございます。

登山においては、より安全に頂上をめざすため、仲間と連携・協力し、励まし合いながら険しい道のりを進んでまいります。

税収や交付金等が伸び悩みの状況にある中、迫りくる人口減少社会、勢いを増す少子高齢化社会に対応するため、行政運営においても、多様な主体と連携・協力をし、既存行政サービスの水準の維持、新たな行政ニーズへの対応を行うことが重要です。

また、「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市民の皆さまや民間事業者の方々を主役に据えるとともに、大東市に眠っている様々な資源を掘り起こし、掛け合わせ、育て、守っていき、まちへの愛情と誇りを醸成してまいります。

民間事業者のノウハウや資金を活用し、収益性を確保しながら公的サービスの質の向上を図る「公民連携事業」を重点的に推進してまいります。

昨年10月には、「大東公民連携まちづくり事業株式会社」を設立し、具体的な事業化に向け、検討を行ってまいりました。今後は、このまちづくり事業株式会社等を主体とし、「ココロもカラダも幸せに暮らせる住宅地」の形成をはじめ、“自分をつくったまちに住む”をコンセプトに様々なプロジェクトを押し進めてまいります。

「公」と「民」の境界を取り払い、両者を高次元で融合させ、質の高い公共サービスを市民の皆さまに提供できるよう努力を続けてまいる所存でございます。

公民連携をキーワードに、市民の皆さまとの連携強化に向けた取組も、より一層進めてまいります。「自分たちのまちは自分たちで作る」これが、住民自治の基本です。市民の皆さまが全世代地域市民会議を通じ、まちづくりのあり方について議論し、今まで行政だけでは目の行き届かなかった地域の課題を浮き彫りにし、よりの確な対応やより迅速な解決に繋げてまいります。併せて、行政は、地域に入り、地域が目線で一緒に議論できる地区担当職員の育成に力を注ぎ、住民自治の更なる発展に向け、力を尽くしてまいります。

さらに、市民、民間事業者との連携だけに止まらず、近隣市を中心に、広域連携を視野に入れた基礎自治体としての行政サービスのあり方について、日々研究を重ねてまいります。

また、昨年4月より市全体で取組を行って参りました「60周年記念事業」につきましても、まちの更なる発展の糧としてまいる所存でございます。市民の皆さまと手を携え、集大成である「だんじり集結プロジェクト」に向け、今一度、一致団結し、だんじりの魅力、さらには大東市の魅力を市内外に発信するとともに、より一層の郷土愛の醸成を図り、61年目の大東市を力強く前進させてまいります。

まちづくりの手段としては、公民連携や市民協働に主眼を置

き、多様な主体との連携・協力を図るとともに、市民の皆さまや民間事業者の方々が自立的かつ持続的に関わることが出来る仕組み作りを進め、経済を循環させ、幸せで豊かな市民生活の実現に向けた取組を実行してまいります。

次に

②【安心の子育て】

でございます。

子どもの「笑顔」や「笑い声」はいつの時代もまちの活力です。子どもたちの「笑顔」が人々の心に癒しを与え、子どもたちの「笑い声」がまちに活気という明かりを灯してくれます。

子どもたちは成長しようとするエネルギーに満ちあふれています。その子どもたちを育てることは、家族はもとより地域にとっても大きな喜びです。すくすくと育つ子どもたちと共に、大東市もより良いまちへと成熟していくのです。

「子育てするなら、大都市よりも大東市。」

保護者が安心して働くことができ、子どもたちが健康で伸びやかに成長できる生活環境を引き続き整備してまいります。

家族の笑顔を地域へ、地域の笑顔を大東市全体へ広げ、最終目標である「幸せのまち大東」の構築をめざし、子育て世代の定住を促進してまいります。

保育環境の充実につきましては、これまで住道駅近くに一時預かり保育や病児保育を併せ持つ多機能型認可保育所を開設するとともに、既存施設の認定こども園化の推進や、送迎ステーションによる保育需要の不均衡是正などを実施し、待機児童の解消に努めてまいりました。

今後は、小規模保育施設の設置に関する補助事業、保育施設の改修・増築等に対する整備補助事業を実施し、利用定員の拡充を図り、引き続き待機児童ゼロに向けた施策を着実に展開してまいります。

子どもの貧困が社会問題となる中、「子ども食堂」に対する

支援を行い、1人で食事を摂る、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもに食事を提供するとともに、地域における子どもの居場所の確保や学習の支援、大人も含めた地域交流を促進し、すべての子どもの育ちを地域社会全体で支えてまいります。併せて、ひとり親家庭の保護者を主な対象者とし、一人ひとりに寄り添った就労や転職の支援も展開してまいります。

さらに、市内における三世代同居を推進し、三世代家族の形成により家族の絆を深めるとともに、高齢者が安心して暮らし、子どもを安心して産み育てられる、健康で笑顔があふれる住環境を創造してまいります。

妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援としましては、既存相談体制を強化し、ワンストップで相談ができる福祉的支援を確立するとともに、家庭教育と連携した教育的支援を推進し、子育てから教育に至る一貫したサポート体制である、大東市版ネウボラの確立をめざしてまいります。

出産前から就学後までの絶え間ない支援策を展開し、その後の就職まで、安心して住み続けられる「未来へ羽ばたけるまち」を作り上げる。これを大きなベクトルとし、総合的な子育て支援体制の充実に向け、様々な改善、改革を実行してまいります。

次に、

③【信頼の教育】

でございます。

人生には様々なルートがございます。登り進むルートの選択肢を増やし、人生の岐路で道標^{みちしるべ}となり、諦めず登り続ける力を身に付けてくれるものが教育です。

大東市の教育を出発点とし、無限の可能性を秘めている子どもたちが、「学ぶ喜び」、「わかる喜び」、「できる喜び」を実感し、「自ら学ぶ意欲」を醸成し、そして、大東市、日本、さら

には世界を支える人材に育ててほしい、そういう思いを強く抱いています。

私は、市長就任以来、「まちづくりは人づくりであり、人づくりは教育から始まる」という信念を基に教育行政を進めてまいりました。昨年4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果においては、正答率が確実に向上し、体力測定の数値にも向上が見られます。今後も、これからの未来を拓く子どもたちのため、教育の充実に全力を注いでまいりまいます。

子どもたちの健やかな育ちの基盤となり、すべての教育の出発点となるのは家庭です。そこで、保護者の皆さまが安心して子育てや教育を行うことができるよう、家庭教育支援チーム活動のさらなる充実により、根源的な教育力の向上を図り、家庭、学校、地域社会それぞれが担うべき役割を十分に果たすことができる「教育の担い分け」を促進し、子どもたちの健やかな成長に必要な教育環境の充実を図ってまいります。

また、学力向上の根幹となる学校での授業にもさらに磨きをかけてまいります。授業の担い手である教職員は魅力ある存在であり続けるため、学力強化プロジェクト事業などを通じ、常に研鑽を積み、豊かな人間性や社会性、高い指導力を身に付けるとともに、日々の授業が充実したものとなるよう、授業改善を図ってまいります。

併せて、全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、子どもたちの学習習慣の一層の定着、学習機会の一層の拡充を図り、国語力、数学力などを確かなものにしてまいります。さらに、グローバル化に対応した英語教育を強化するとともに、学校図書館の環境整備を推進し、言語能力の育成に努めてまいります。

子どもたちが「生きる力」の支えとなる確かな学力を身に付け、将来にわたって人間性豊かで、心身共にたくましく生きることができるよう、さらなる学力向上に向けた取組を全力で進めてまいります。

いじめ、長欠不登校、体罰等へは常に感度を最大限にし、迅速かつ適切な対応を行うとともに、通学路の点検、特別教室へ

の空調整備を実施し、子どもたちに安全・安心かつ快適な教育環境を提供してまいります。

併せて、放課後児童クラブの増設工事を実施し、子どもたちに適切な居場所を提供し、健全な育成を図ってまいります。

さらに、大東市教育大綱に掲げる開かれた魅力ある学校づくりをめざすため、モデル校区を北条中学校区に定め、本市の実情に合った義務教育9年間のカリキュラムを再構築し、将来の小中一貫学校、もしくは義務教育学校を見据え、確かな学力と社会性、豊かな心を育む小中一貫教育を推し進めてまいります。

次代を担う子どもたちが、大きな夢や高い志を持ち、健やかにたくましく成長するため、総合教育会議を中心に教育委員会との連携を密にするとともに、教育大綱に掲げる施策を迅速かつ着実に実行し、教育を大きな原動力に、いつまでも住み続けたいと実感できるまちを構築してまいります。

続いて、

④【安定性と魅力にあふれる生活環境】

でございます。

大東市はコンパクトなエリアに商業施設や医療施設などの生活機能が集約されており、交通至便地であるとともに、飯盛山や深北緑地といった豊かな自然、飯盛城跡に代表される多くの歴史的資源を有し、市内のどこにいても、その魅力を実感することができる素晴らしいまちです。

快適な生活基盤の上に、大東市の持つ様々な魅力を重ね合わせ、安定した豊かな生活を送っていただく。これが、市民の皆さまが心身共に安寧であり続け、心の底から笑顔になっていただくための必須条件です。

その土台として、人権施策と福祉施策の更なる充実が大変重要です。

人権施策については、人権教育への取組とともに、市民や民

間事業者、関係機関と協力し、人権尊重のまちづくりの担い手である自覚を持ち、すべての市民の皆さまが幸せに生活できるまちの実現に向け、強い信念のもと、総合的かつ積極的に人権に関する取組を推進してまいります。

福祉施策については、高齢者の方々に可能な限り住み慣れた地域で、健康かつ生きがいを持ちながら自立した日常生活を営んでいただくため、生活サポート事業により、地域で地域の高齢者を支える生活支援の拡充や、全国でも有名な大東元気でまっせ体操をはじめとした介護予防・元気づくりの様々な施策を推進し、健康寿命を延ばすとともに、長生きを喜べるまちづくりをめざしてまいります。併せて、障害者の方が安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、「こころふれあう手話言語条例」の実効性を高め、障害者と健常者がより深く交流することができるよう、図書館における手話書籍の充実や手話ハンドブックの作成を進めてまいります。

また、安定的な国民健康保険の運営を目的とし、特別会計における単年度収支均衡を図り、財政の健全化を実行してまいります。

すべての市民の皆さまが心身共に健康で、安心して日々をお過ごしいただけるよう、最大限の努力を重ねてまいります。

盤石な土台の上に、大東市にしかない魅力を何層にも重ね合わせ、愛着や誇りを醸成し、いつまでも住み続けたいまちを作り上げてまいります。

文化やスポーツは、心豊かな生活には欠かすことのできない要素です。

「歴史的資源活用基本方針」を具現化するため、三好長慶の居城としてもスポットライトを浴びている飯盛城跡の国史跡指定に向けた調査・整備事業をはじめとして、市内に存在する多くの歴史的資源を活用し、大東市の歴史に秘められた魅力を発信するとともに、地域文化の振興を図るのみならず、観光資源として重層的に活用してまいります。

また、健康の保持と増進を目的とし、あらゆる世代の方々が

気軽にスポーツに親しむことができる環境を継続的に整備するとともに、各種スポーツイベントを開催するなど、総合的なスポーツ施策を展開してまいります。

市東部の振興を図るため、野崎駅の駅舎橋上化に関するＪＲ西日本との基本協定を締結し、利便性の高い駅前空間の創出に向け、野崎駅・四条畷駅周辺整備事業を着実に前進させてまいります。

交通手段が限られている東部山麓地域においては、地域の実情に応じた利便性の向上のため、デマンド方式を軸とした公共交通を導入するとともに、実証運行を実施し、今後の市域全体の公共交通の検討に繋げてまいります。また、地域活性化に不可欠となる道路環境の向上のため、道路の現況を把握するとともに、東部地域にふさわしい道路網構築に向けた基礎調査を行ってまいります。

昨年１１月に発生しました福岡市の大規模な道路陥没は、日本中に大きな衝撃を与え、社会生活に多大な影響を及ぼしたことは記憶に新しいところです。道路陥没は、その規模の大小を問わず、日常生活に大きな影響を与えるものであるため、被害を未然に防止することを目的とし、レーダー探査による道路地盤調査を実施し、安全な交通環境の整備に尽力してまいります。

昨年３月に大阪府と覚書を締結し、協議を進めております「府営住宅の移管」につきましては、庁内プロジェクトチーム等において、様々な課題に立ち向かいながら、人口流入・定住促進施策と連携した活用方策や将来的な財政収支等に係る検討協議を重ねてまいりました。市内の府営住宅については、駅周辺や市営住宅に隣接しているなど、周辺のまちづくりへの活用の可能性が非常に高いため、平成３０年度からの順次移管を進めてまいります。

生活の安定には、確かな就労と活気ある産業が欠かせません。

就労支援施策につきましては、地域就労支援センターによる支援のほか、生活困窮者自立支援事業等により、一人ひとりの課題に応じた最適な支援を実施してまいります。

また、ここ数年の法人事業者等の増加により、市内の産業活

動は活発化しているものと認識しております。今年2月に開設いたしました大東ビジネス創造センター（D-Biz）を中心に、事業者の「強み」や「良い部分」を引き出し、共に伸ばしていくことで、元気な事業者を増加させ、さらには創業を促進し、安定した雇用の創出を図るとともに、起業家が集まってくるような活気あるまちをめざしてまいります。

併せて、新たに未来人材奨学金返還支援制度を創設し、若年層を経済的に支援し、生活の安定に資するとともに、労働人口を市内へ流入させ、中小企業への就業を促進し、大東市全体の産業活性化に繋げてまいります。

さらに、「職住楽」超近接のまちをめざす立地適正化計画に基づく、市内各拠点に人を惹きつける戦略的な都市機能の集積、公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設の適正な配置や効果的な運営を実施し、より快適で利便性の高い生活空間を創出し、将来世代へより良い公共施設を引き継いでいけるよう、長期的な視点に立ったまちづくりを進めてまいります。

人権と福祉施策の充実、豊かな歴史的資源の活用、高質な都市環境と安定した雇用、そしてそれらを一層推し進める計画を備え、現役世代の生活の安泰を確保することはもとより、将来世代の生活をも見据えた施策を実行し、市民の皆さまが心の底から笑顔になれるような、安定性と魅力に富んだ、住み続けるほどに人生が光り輝くまちを構築してまいります。

続いて、

⑤【安全・安心の追求】

でございます。

我が国は過去から幾多の災害を経験し、その都度、懸命に苦難を乗り越えてまいりました。近年においても、南海トラフ地震の発生確率は今後30年以内で約70%と予測されるなど、今後も災害に立ち向かうことを宿命づけられた国であると言えます。

今日、大東市で、未曾有の大災害が発生したとしても、何ら不思議ではありません。

そのような状況の中、市民の皆さまの生命・財産を守り、日々を安全・安心に暮らしていただくことが、行政の基本的な責務であり、その重要性はここ10年程で益々大きくなっていると実感をしています。

これまでに、危機管理室の移転や、危機管理監の配置など、危機管理体制の抜本的見直しと強化を図ってまいりました。

今後も、あらゆる事態を想定し、万全の装備で災害に立ち向かうべく、過去を教訓とした不断の取組を行ってまいることをお約束します。

災害を完全に防ごうとするのではなく、可能な限り被害を減らし、可能な限り早急に復旧する「減災」の考え方を基本理念とし、地域防災計画や業務継続計画に基づいた体制を構築し、市民の皆さまの安全・安心を総合的に確保してまいります。

雨水貯留施設の整備、下水道施設やポンプ場の維持管理、迅速に対応できる水防体制の構築により、ハード・ソフト両面から、質の高い治水対策を進めてまいります。

併せて、災害用物資の備蓄、民間事業者との災害協定の締結、耐震診断・改修補助や上下水道施設の耐震化などを進め、高い防災力を備えた災害に強いまちづくりに力を尽くしてまいります。

また、感染症の大流行やテロ、他国からの攻撃など、想定出来得る限りの事象に対し、迅速な対応が可能な体制を構築できるよう研究を続けてまいります。

現在検討中の新庁舎整備につきましては、災害時の市役所庁舎の重要性を十分に認識をし、高い耐震性と充実した防災機能を備えることはもとより、市民の皆さまの利便性を高め、地域の賑わいを創出するため、複合化を前提に、新庁舎整備基本計画策定に向けた取組を実行してまいります。

市民の皆さまの安全・安心を確保するためには、防犯対策も重要です。これまでに実施してまいりました様々な防犯施策に

より、ここ数年、市内の犯罪件数は減少傾向にあります。今後
も、空家対策を推進し、治安の悪化を防止するとともに、多機
能型カメラの本格的稼働と防犯カメラの設置補助拡充により、
安全・安心な見守りシステムを構築し、市民の皆さまが平穏無
事に暮らすことができるよう、着実に前進をしてまいります。

防災対策と防犯対策を両輪に、安全と安心を追求し、すべて
の市民の皆さまが自らの暮らしの中で安心感や安らぎを享受
し、「あふれる笑顔」で幸せに日々を過ごすことができるまち
を創造してまいります。

【主要な施策の遂行に向けて】

これら5つの方針に掲げた主要な施策をすべて遂行するた
め、「事業優先度の設定」、「財源の確保」、「職員の熱意」、この
3つの要素が大変重要です。

景気は緩やかな回復基調にあるものの、加速化する少子高齢
化や生産年齢人口の減少により、税収が伸び悩む中、あらゆる
施策を同時に進めることはできません。全体最適の視点に立ち、
地域のニーズを抽出し、真に必要な施策に予算を措置するため、
「事業優先度の設定」が肝要です。

交付金等の特定財源の確保は当然のことながら、市有財産の
利活用、民間事業者のノウハウや資金を活用した事業展開、ふ
るさと納税の積極的活用、市場から事業資金を調達する、クラ
ウドファンディングの導入など、あらゆる手段で財源を確保し
ていく必要があります。経営的視点に立ち、行政運営を行って
いくことが求められる時代において、「自ら稼ぐ自治体」への
転換に向け、公民連携事業を主軸に置き、様々な施策を展開し、
「財源の確保」に努めてまいります。

まちづくりの主役は市民の皆さまですが、一方で「職
員の熱意」なくして、大東市をより良いまちにすることはでき
ません。職員が自分の仕事に対し、熱意を注ぎ、誇りを感じ、
市民の皆さまと共にまちを創り上げる気概を持って行動しな

ければなりません。この5年間で私から発生した熱量は、確実に職員にも伝わり、市民の皆さまと相互に作用しながら、化学反応を続け、今までに見たことがなかった新たな大東市を創り上げてまいりました。今後も、市長である私を先頭に、職員が丸となって熱意の炎を燃やし、妥協を許すことなく、「幸せのまち大東づくり」に邁進してまいります。

これら3つの要素を掛け合わせ、5つの方針に掲げた主要施策を完遂し、平成29年度が大東市発展のための、重要な一歩であったと感じていただけるよう、全身全霊を尽くしてまいり所存でございます。

【むすびに】

昨今では、まるで今までの時の流れを断絶し、社会構造を一変させてしまうような、大きな変化が次々と起こっています。

増大する不確実性を伴い、地殻変動を続ける社会情勢は、過去の経験や常識を瞬くまに陳腐化させ、同時に、新たな世界への扉を開くエネルギーを生み出していく。そういった時代に私たちは生きています。

イギリスのEU離脱やアメリカでのトランプ政権の誕生は、すでに我が国の企業をはじめ世界中の国々に様々な影響を及ぼしています。また、遠い未来の話だと思っていた仮想現実の世界がVR(Virtual Reality)技術の進展に伴い急速に進歩するとともに、ロボット技術や人工知能の開発・普及などにより、我々の生活環境は新しい次元に突入しようとしています。

千変万化する時代において、世の中の変化を的確に捉え、変化の先頭に立ち、変化を活かしていく、ひいては大東市から変化を生み出していく。

また一方で、変化に柔軟に対応しつつも、大東市としての軸がぶれない姿勢で臨んでいく。古い秩序や前例に捉われず、新たな創造を湧き出させ、市民、民間事業者、行政が同じ目線に立ち、相互にその役割を果たし、真の地方創生をめざす。これ

こそが「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」に繋がるのです。

トッド・スキナー氏はこうも述べています。

「山を低くすることはできない、だから、自分を高めねばならない。」

我々がめざす「幸せの山」も低くなることはありません。だからこそ、我々自身が志を高く持ち、頂上をめざす価値があるのです。

変化の嵐の中であれば、ビバーク(野宿)することも厭わず、冷静な情報分析と的確な判断により、態勢を整え直し、市民の皆さまの幸せを追い求めます。ぶれず、諦めず、前進する『団体自治』を構築するため、「全体の奉仕者」であるすべての職員が団結し、職責を全うしてまいります。

そこに確かな『住民自治』を重ね合わせ、我々は『地方自治』のサミット、つまり頂きをめざし、一步一步を踏みしめ、一心不乱に進んでまいります。

最後に、市議会議員の皆さま、市民の皆さま、関係機関の皆さまのより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

印刷物番号

28-77